



令和8年9月25日

報道関係者 各位

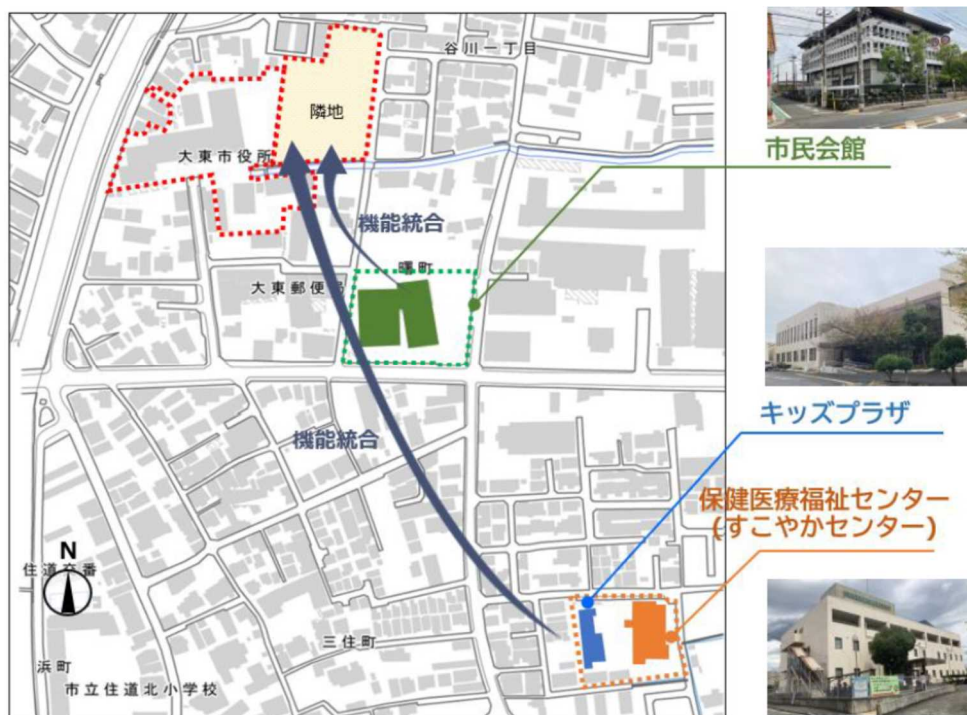
大東市、新庁舎整備へ 関連議案を全会一致で可決！

築 60 年の防災拠点、耐震不安を乗り越え「現在地＋隣地」で全面建替えを決断

～周辺 3 公共施設も集約し、次世代のスマートなまちづくりへ～

大東市では、耐震性が不足し災害時の拠点としての機能が懸念されていた市庁舎の建替えに向け、大きく舵を切りました。この度、令和 8 年 9 月定例会月議会において、関連議案が全会一致で可決されましたことをお知らせいたします。

これにより、これまでの「耐震改修＋増築」方針から、現庁舎敷地と東側隣地を一体活用する「『現在地＋隣地』での全面建替え」へと事業を本格始動させます。



注目のポイント

1. 「耐震改修困難」からの重大転換 令和 7 年度の診断で耐震性能のさらなる低下が判明。市民の命を守る災害対策拠点として、「耐震改修＋増築」での事業実施が困難と判断し、「全面建替え」へ方針を転換し、関連議案が全会一致で可決されました。
2. 単なる庁舎建替えにとどまらない「公共施設の大再編」 新庁舎に加え、老朽化した「保健医療福祉センター」「キッズプラザ」「市民会館」の 3 施設を統合。施設のスリム化と事業費の抑制を図ります。
3. 主な想定事業費約 143 億円、令和 14 年頃の供用開始へ 設計 2 年、施工 2～3 年を経て、令和 14 年頃の供用開始を目指します。

可決された主な議案の概要

①「大東市庁舎整備基本構想」の変更(議案第 95 号)

- ・ 事業方針：現庁舎敷地＋東側隣地による一体的な建替え
- ・ 整備規模：約 16,000 m²
- ・ 想定事業費：約 143 億円
- ・ 統合施設：保健医療福祉センター、キッズプラザ、市民会館(周辺 3 施設)
- ・ スケジュール：設計(2 年)⇒ 施工(2～3 年)⇒ 令和 14 年頃 供用開始予定

②「大東市役所の位置を変更する条例」(議案第 97 号)

- ・ 概要：市役所機能を現状の位置から庁舎東側の隣地に移転するため、地方自治法に基づき位置を定めるもの。

背景：なぜ、今「建替え」と「機能統合」なのか？

- ・ 命を守る拠点として 建設から約 60 年が経過した現庁舎は、平成 20 年時点で既に耐震性不足が判明していましたが、令和 7 年度の耐震診断で、建物の劣化が想定より進行していることが判明。大地震や激甚化する風水害に備えるため、一刻も早い安全な防災拠点の整備が急務となっています。
- ・ 市民サービスの向上とコストカットの両立 窓口の狭隘化や分散化、プライバシー保護の課題を解消するとともに、DX 推進や公共施設の機能集約(3 施設統合)により、持続可能な行政基盤へと生まれ変わります。

■ 参考資料

- ・大東市庁舎整備基本構想【概要版】(別添資料)

(大東市庁舎整備課 HP:<https://www.city.daito.lg.jp/soshiki/58/>)

【お問い合わせ先】

大東市 政策推進部 庁舎整備課 担当者名 清水・中嶋

TEL:072-870-9631
